

令和5年度松田町移住定住促進ガイドブック制作業務委託 仕様書（案）

1 業務名

令和5年度松田町移住定住促進ガイドブック制作業務委託

2 業務の目的

本業務は、松田町（以下「当町」という。）の魅力やライフスタイル、住まい情報を首都圏に住む移住関心層に対して訴求するため、ガイドブックを制作する。

3 業務内容等

（1）掲載内容

①ターゲット層

首都圏に住む20代～40代の子育て世帯や若年世帯であり、移住を機に新たな生活スタイルを営もうと検討している世帯

②以下の項目を一例として、ガイドブックの読者が当町での暮らしのイメージが湧くよう掲載内容の提案を行うこと。

- ・当町の基礎情報
- ・地域ごとの特色
- ・地図、交通アクセス
- ・当町の生活情報
- ・移住、子育て支援制度

③ガイドブックを手にしてもらうよう、写真やイラストを効果的に用いて、興味を引くデザインとすること。

④想定する配布場所、配架場所、利用シチュエーション

- ・ふるさと回帰支援センターにおける配布・配架
- ・各種移住フェアにおける配布・配架
- ・町内公共施設、観光施設等における配架
- ・役場窓口における移住相談対応時の利用 など

（2）業務内容

①ガイドブックの企画、デザイン、写真撮影、取材、原稿データの作成、編集、校正、印刷等のガイドブック制作にかかる全ての業務。

②パンフレットに掲載する施設や人物等への取材協力、調整。その際に、使用料や出演料、謝礼の支払いが必要となった場合は受託者が負担すること。

③業務に必要な資料の収集や写真撮影は受託者が行うものとする。町が既に所有する資料や写真は町から提供する。

④業務の実施にあたっては、松田町と十分内容についての協議を行うこと。

4 ガイドブック仕様

- (1) 規格：A5版以上（手に取りやすく、持ち帰りのしやすいサイズを提案すること）
- (2) ページ数：両面刷り、20ページ程度
- (3) 色数：フルカラー
- (4) 製本：中綴じ
- (5) 紙質：パンフレットとして適切な紙質であること

5 成果品

成果品は以下のとおりとし、納入場所は松田町定住少子化担当室とする。

- (1) ガイドブック 1,000部
- (2) ガイドブックの電子データ（PDFデータ、画像データ）
- (3) その他、当該業務において使用した画像データ等の素材

6 留意事項

- (1) 業務の成果品の所有権、著作権等は全て松田町に帰属するものとし、受託者は松田町の許可なく調査の結果を公表し、若しくは貸与し、又は他の目的に使用してはならない。
- (2) ガイドブックに使用するイラスト、写真、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作権である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受託者において負うこととする。
- (3) 本業務の遂行時は常に中立性を保ち、業務上知り得た内容について第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (4) 受託者は、委託業務に関連して取得した個人情報を、個人情報の保護に関する諸法令、松田町個人情報保護条例(平成14年松田町条例第24号)およびガイドライン等に定めるところにより適切に取扱うものとする。
- (5) 業務の遂行にあたって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に十分留意し、感染拡大防止に努めることとし、新型コロナウイルス感染症に係る疑義が生じた場合には、町と受託者双方が協議し、決定する。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、双方協議の上、誠意をもって対応するものとする。